

## 第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画

基本目標 I		あらゆる分野への男女共同参画		2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題					2024年度(R6年度)計画	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)		
1	（1）政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①女性委員の積極的登用の推進	審議会・委員会については、男女のバランスがよい組織となるようにします。	人権施策推進課	B	令和5年1月1日現在の女性の参画割合は、全体で36.1%であったが、令和6年1月1日現在は、35.0%と昨年度と比較すると減少しているものの、女性委員の比率が40%～60%にある審議会等の割合は増加している。	女性委員の比率が40%～60%にある審議会等の割合は増加し、女性の参画に対する意識が高まった。	各審議会、委員会等の担当課の配慮・協力も必要であるが、充て職等により達成できない場合もある。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
2		②女性委員の参画状況調査	各種審議会や委員会の女性の参画状況や市民公募制の実施状況を定期的に把握します。定期的に調査した結果は、広報誌やホームページなどを通じて公開します。		A	令和5年1月1日現在の女性の参画状況を調査した。調査した結果は、審議会結果とともにホームページを通じて公開する。	定期的に調査をしデータを開示することで、女性委員の参画についての意識が高まった。		継続	定期的な女性委員の参画状況調査の維持。	
3		③委員選出方法の検討	女性の参画をより一層推進できるよう、審議会や委員会などの委員選出方法の見直しや、関係団体への女性推薦依頼を検討します。	人権施策推進課	B	審議会や委員会などの委員選出時に、関係団体への女性推薦依頼を行った。	各担当課から委嘱替え時に、女性を推薦いただくよう関係団体に依頼を行った。	推薦団体に女性が少ない場合は、依頼しても男性の推薦しかいただけない場合が多い。	継続	各種審議会、委員会の女性委員比率を40%にする。	
4		④女性職員の登用促進	女性の採用や課長級以上の管理職への登用は、その能力や成績を基に、市が他の模範となるように進めます。		A	令和5年度の採用試験では女性の受験者数が40.6%、採用者の女性割合も45.5%であった。また、管理職に占める女性割合は、30.2%の実績となつた。	女性職員の採用については、一定取り組めたと考える。また、人事評価制度の運用により、女性職員の昇任等、適正な人事管理ができた。	管理職への昇任希望の職員が減少している。	継続	課長級以上の管理職員に占める女性の割合を30%以上とする。	
5		女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進の視点を加えた「野洲市特定事業主行動計画」を策定しています。この計画に基づき、女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析を行い、数値目標や取組内容など女性の活躍に関する情報の公表を行います。		人事課	B	職員の女性採用及び管理職の女性割合は、前年度より下回る結果となつたが、目標を達成することができた。	育児休業の取得があった場合、代替職員の配置を行い、休暇取得しやすい環境づくりの取り組みができた。	新規採用試験の受験者数が減少していること、また、合格者の辞退も多い状況。	継続	女性の活躍に関する情報を毎年公表します。	
6	（2）男女決意書・拡大性定政策の過程参程	⑤人材に関する情報の収集・整備・提供	男女共同参画推進におけるリーダー育成のため、学習や実践活動の場、情報の提供を行います。		B	G-NET滋賀や他市が主催する講演会や、情報をセンター内に設置した。	情報の提供が行えた。	市主催の男女共同参画推進におけるリーダー育成のための学習の場が提供できていない。	継続	各種事業への参加者を増加させ、現在不在である公募での審議会委員を選出する。	

7	（1）政策・方針決定過程への女性の参画拡大	⑥各種団体などへの意識啓発	地域社会において、伝統的な文化として受け継がれている諸行事や、PTA・子ども会などの地域活動に男女が積極的に共同参画できるように推進します。	生涯学習課 文化スポーツ振興課	B	<p>(生涯学習課) 市子連加入の単位子ども会が前年度から減少し、4会になったこともあり、事業は行われていない。令和6年度から市子連の解散が役員会で決まった。</p> <p>PTAは令和6年度から解散する学校や継続する学校においても非加入者が増加している現状から、以前のような全ての保護者を対象としたPTA活動はできない。</p> <p>令和5年度はPTA加入者による諸行事を実施し、男女協働参画により活動できた。</p> <p>(文化スポーツ振興課) 関係組織や団体に補助金を交付するなどの支援を行い、誰もが参加できる文化芸術や各種スポーツを年間を通して実施した。</p>	<p>(生涯学習課) PTA活動は、県や市の様々な事業へ参画を行った。</p> <p>(文化スポーツ振興課) 年齢や性別を問わず誰もが心身の健康維持増進を図ることができる環境づくりに貢献し、市民生活の向上に寄与できた。</p>	(生涯学習課) PTAのあり方が見直される時期にきている。	継続	活動のあり方を検討すると同時に、女性の参画を積極的に進めます。 (文化スポーツ振興課) 各種団体の諸活動への女性参画を増やす。
8		⑦自治会長などへの啓発推進	自治会における運営・方針決定過程の場への女性の参画について促進されるよう、また、自治会役員に女性の参画が進むよう啓発します。	協働推進課	A	すべての自治会に対し、「女性も男性も共に参画するまちづくり～政策・方針決定過程への女性の参画拡大～」の資料を配布し、女性の自治会活動への積極的な参加を促した。また自治連合会で、女性問題の内容を含むDVDを視聴し研修を実施した。	女性自治会長の割合は、令和4年度が7.6%であったのに対し、令和5年度は3.3%と減少したが、女性副自治会長を含む割合は、令和4年度が18.5%であったのに対し、令和5年度は19.6%に増加した。		継続	自治会長又は副会長が女性である自治会の率を20%にする。
9	ワの1 の2 促 エ 進 ン 性 ト 性	①女性リーダーの増加、女性の人才培养・研修	あらゆる分野の活動において、女性がリーダーとして活躍できるよう、幅広い視野や知識を身につけ、実践できる機会を提供します。	生涯学習課	A	各自治会より推薦いただいたい生涯学習推進員について、積極的に女性を推薦いただけるよう働きかけを行った。	推進員の女性割合は、令和4年度は25%であったが、令和5年度では34%に増加した。	自治会からの役員選出の負担軽減が求められている。	継続	女性リーダー育成のための研修の機会を増やす。
10	犯 防 災 男 女 環 境 共 同 の 促 進 の 他 さ ま ざ ま ま た 分 野	①男女共同参画の視点に立った防犯分野の促進	防犯分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行います。	危機管理課	A	野洲市地域安全連絡会議の委員15名のうち、5名の女性に委嘱を行い、防犯対策への女性の意見の反映に努めた。	情報提供を行うことにより犯罪の発生を抑制する一助になった。	委員は、関係機関等や各種団体等の代表者としており、男性が多く、女性の意見が少数となる。	継続	各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。
11		②災害時における男女共同参画の推進	防災（災害復興も含む）分野における方針決定過程の場への女性の参画が進むよう必要な情報の提供などの支援を行い、男女共同参画の視点に立った意見を取り入れながら、避難所、備蓄品などの整備を行います。	危機管理課	A	総合防災訓練において、要配慮者や女性等に配慮した避難所運営を体験する避難所運営訓練を実施した。	避難所運営における個室の確保や女性生理用品の備蓄等、女性の視点での防災施策を推進することに繋がった。		継続	女性の意見を反映した整備を行う。女性委員の参画を推進する。
12		③男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進	環境分野における男女共同参画を推進し、市民一人ひとりの環境問題への意識を高めるとともに、持続可能な循環型社会の実現をめざします。	環境課	A	自然保護活動や啓発活動、美化活動などの市民活動を支援し、男女の区別なく多くの市民の参画を得ることができた。	性別に関係なく、環境分野における活動に多くの方に自主的に継続的に参加いただけた。		継続	男女の意見を取り入れ、持続可能な循環型社会の実現をめざす。

13	防災3 環境女性 ・共 そ の 参 他 さ の ま 視 立 ま 立 野 防 促 進	④男女共同 参画の視点に 立った様々な 分野の促進	地域おこし、まちづくり、観光分野など、さまざまな分野における方針決定の場への女性の参画が進むよう取組を進めます。	企画調整課 商工観光課	B	・総合計画審議会、総合計画・総合戦略評価委員会、野洲駅南口周辺整備構想検討委員会、野洲駅南口周辺整備事業連携事業者選定委員会、都市経営審議会における全委員41人中10人が女性の参画であった。	・女性委員の割合としては全体で24.4%ではあるが、参画いただき議論を深めることができた。	昨年度に比べると僅かに女性委員のポイント数が上がったが、委員の男女バランスを考え、さらに女性委員に参画いただくよう努める必要がある。ただ、依頼する構成組織自体、女性の割合が少ないという要因がある。	継続	各種審議会、委員会等の女性委員比率を40%にする。
14			男女が安心して学習に参加できるよう、市が主催する講座などの事業においては、託児を実施します。	人権施策推進課	A	必要と思われる事業については、託児を実施するため予算化して体制を整えた。	託児を実施するため予算化して体制を整えた。		継続	市が主催する事業等において、託児を実施し、子育て中の市民が参加しやすい環境を整備する。

## 重点課題 2 多様な選択のできる環境づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変 更等)		
15	～1～ 多様な働き方 ができる就業 環境の整備	①関係法令など の周知	働く女性が性別により差別されることなく、能力を十分発揮し充実した職場生活がおくれるよう、男女雇用機会均等法や労働基準法などの社会制度の周知や職場におけるセクシャル・ハラスメント(セクハラ)やマタニティ・ハラスメント(マタハラ)の禁止の啓発に努めます。	商工観光課	A	10月に「仕事と家庭を考える月間」において、滋賀県主催の「令和5年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」のチラシを商工観光課掲示板に掲示した。これからキャリアデザインについて考えたい女性、子育てと仕事を両立したい女性、ライフステージの変化に悩んでいる女性、職場や家庭のコミュニケーションで悩んでいる女性などの仕事の取り組み方について啓発した。	企業で働く女性に向けて、職場や家族など周りの協力を得られるコミュニケーション術やメンタルマネジメント術、継続就労や仕事のモチベーションアップを学ぶ機会として、窓口来庁者等に啓発ができた。		継続	取組を継続し、ハラスメント禁止の啓発に努める。	
16		②企業向け学 習機会の確 保と啓発	企業・事業所などに対して男女の対等な職業観・労働観の醸成を図るため、企業人権啓発推進協議会などの各種研修会で女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努めます。	商工観光課	A	野洲市企業人権啓発推進協議会会員企業に対して人権啓発冊子「人権の擁護(法務省)」「人権について考える(公財:人権教育啓発推進センター)」「CSRで意識が変わる企業は伸びる(公財:人権教育啓発推進センター)」を配布。その中で「企業からの男女共同参画社会の実現」「男女雇用機会均等法」「仕事と生活の調和を目指して(ワーク・ライフ・バランス)」「なくそうセクシャルハラスメント」について、企業内での啓発を行った。	企業・事業所での令和5年度の社内研修において、ハラスメント、女性と人権、男女共同参画、メンタルヘルス、働きやすい職場づくりなどのテーマで研修が実施されていることを確認した。企業に対する啓発効果があつた。		継続	取組を継続し、女性問題や男女共同参画について学習する機会の提供や広報啓発に努める。	

17	(2)職業の能力施策開発推進・向上の	①企業内教育の促進	多様な職種・職域などに女性が男性と対等に参画し、能力を発揮していくための教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼します。	商工観光課	A	市(野洲市企業人権啓発推進協議会)が人権に関わる研修会を7回実施した。テーマ「企業と人権」「基礎研修会」の研修会において、女性の人権問題、男女共同参画社会の実現、ワークライフバランス、セクシュアルハラスメントの防止について取り組んだ。	研修会への参加者は増加傾向にあり、男女共同参画に対する企業の関心が高まった。	継続	取組を継続し、女性への教育訓練や能力開発研修が積極的に行われるよう、企業に協力を依頼する。	
18		②各種講座など学習機会の充実	女性自身が多様な能力を身につけ、主体的に学習活動に参加できるよう学習・講座などのプログラムを検討し、内容の充実に努めます。	生涯学習課	A	性別を問わず、だれでもどこでも参加できる内容の学習機会の充実に努めた。	実際に地域で活動している方に講師になってもらい、市民の身近な取組活動を知る機会の提供に努めた。	継続	女性が参加しやすい研修等を増やす。	
19	の力(た開2)進め(発)進の・職施向業策上能	③女性の起業支援	事業を起こそうとする女性に対して、関係機関と連携しながら必要な情報を提供し、相談に応じるなどの支援策を図ります。	商工観光課	B	創業を希望する人、創業について興味のある人の拡充のため、創業塾を年5回開催した。受講生は21名(うち女性10名)平成29年度からは男女合同での研修となってい。受講者のうち、創業者は6名(女性4名)令和3年度からは創業塾を受講し創業した方への補助金を策定している。	創業に向けて、受講後も含めた支援が課題であつたので創業補助金制度を設けた。今後も施策を展開していく。	継続	創業支援に取り組む関係機関と連携し、窓口を案内して情報提供を図る。	
20	ため3の情報就業業提の	①就労情報提供	関係機関と連携しながら、就職、転職、再就職を希望する女性に対して、就労に関するさまざまな情報提供を行っていることを市民に周知徹底し、だれもが迅速に身近なところで情報が得られるように努めます。	市民生活相談課	A	滋賀労働局との協定に基づき、市役所本館内に設置しているやすワークにおいて、職業相談や求人情報の取得等、本人への応募ができる環境を整えている。	生活困窮支援とやすワークが連携して就労支援を行い、総就職決定者90人の内、女性の就労決定者は、38人であった。(令和6年2月末時点)	—	関係機関と連携を充実させ情報提供を図る。	

### 重点課題 3 職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6年度)計画	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
21		①多様なニーズに対応した就業形態などの普及啓発	育児・出産・介護などにあたる男女がともに育児・介護休業制度を利用でき、仕事優先の勤労観を積極的に是正し、職業生活と家庭生活を両立できるよう、啓発に努めます。	商工観光課	A	10月に「仕事と家庭を考える月間」において、滋賀県主催の「令和5年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」のチラシを商工観光課掲示板に掲示した。これからのキャリアデザインについて考えたい女性、子育てと仕事を両立したい女性、ライフステージの変化に悩んでいる女性、職場や家庭のコミュニケーションで悩んでいる女性などの仕事の取り組み方について啓発した。	企業で働く女性に向けて、職場や家族など周りの協力を得られるコミュニケーション術やメンタルマネジメント術、継続就労や仕事のモチベーションアップを学ぶ機会として、窓口来庁者等に啓発ができた。		継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努める。	

22	(一)ワーク・ライフ・バランスの促進	職業生活と家庭生活を両立し、女性が働き続けることができるような支援環境の整備について企業に働きかけます。	商工観光課	A	野洲市企業人権啓発推進協議会会員企業に対して人権啓発冊子「人権の擁護（法務省）」「人権について考える（公財：人権教育啓発推進センター）」「CSRで意識が変わる企業は伸びる（公財：人権教育啓発推進センター）」を配布。その中で「企業からの男女共同参画社会の実現」「男女雇用機会均等法」「仕事と生活の調和を目指して（ワーク・ライフ・バランス）」「なくそうセクシャルハラスメント」について、企業内での啓発を行った。	企業・事業所での令和5年度の社内研修において、ハラスメント、女性と人権、男女共同参画、メンタルヘルス、働きやすい職場づくりなどのテーマで研修が実施されていることを確認し、企業に対する啓発効果があった。		継続	取組を継続し、女性が働き続けられるための支援環境の整備について企業に働きかける。	
23		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発  育児や介護をしながら働く人やパートタイム、派遣で働く人等の労働に関するさまざまな相談に対応し、短時間正社員制度、テレワーク、在宅就労など、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について普及促進を図ります。	商工観光課 市民生活相談課	A	<b>【商工観光課】</b> 企業に対して人権啓発冊子の配布や市主催の企業を対象とした人権研修会での「女性の人権」における様々な課題を取り上げることによりワークライフバランスの啓発に取り組んだ。  <b>【市民生活相談課】</b> 求職者に対しては、相談者の多様な働き方について希望を聞き取り、やすワークと連携のうえ、相談業務を行った。 令和5年度（令和6年2月末時点）就職率は、75%（就職決定者実人数75人／相談利用者数100人）であり、当初目標の65%を達成した。	<b>【商工観光課】</b> 企業内人権啓発において、ハラスメント、女性と人権、男女共同参画、メンタルヘルス、働きやすい職場づくりなどのテーマで研修が実施されていることを確認した。 企業に対する啓発効果が出てきている。また、研修会への参加者は増加傾向にあり、男女共同参画に対する企業の関心も高まった。  <b>【市民生活相談課】</b> 女性の総就職決定者38人の就労形態 正社員：4人 派遣社員：1人 パートタイム：33人	—	継続	取組を継続し、ワーク・ライフ・バランスを可能とする多様な働き方について啓発に努める。 ハローワークとの連携を強化し就職率67%の達成を目指す。	
24		②仕事と家庭の両立のための支援・啓発  男女共同参画が男性にとってもメリットがあり、男性の多様な生き方や豊かな人生につながるものであるという意識の醸成を図ります。また、イクメンやイクボスの養成を推進するとともに、男性の仕事と子育ての両立を支援する社会的な機運醸成を図ります。	商工観光課 人権施策推進課	A	<b>【商工観光課】</b> 滋賀県事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調の設問で、育児介護休業法施行による「育児休業と産後ババ育休」「育児休業と介護休業」の取得要件撤廃について、事業所に回答を求められたことから、令和5年度においては企業内での関心が高まり取り組みを進めることができた。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランス月間（11月）に人権センター等でコーナーを設置した。また、ポスターを施設に掲出した。	<b>【商工観光課】</b> 企業内での人権啓発・研修実施においても男女共同参画関連のテーマで実施されているところもあり、また、市の企業内人権の研修会に対する参加者も増加しており、効果があった。 (人権施策推進課) ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知することができた。		継続	男性の仕事と子育ての両立を支援する取組や啓発に努める。	
25	(一)ワーキング	②仕事と家庭の両立のための支援・啓発  男女ともに介護に直面しても退職することなく、また、孤立することなく、介護保険等のサービスを活用しながら仕事と介護が両立でき、安定した生活が送れるよう支援します。	介護保険課	B	認定申請窓口での対応を丁寧かつ速やかに行うとともに、調査→審査・決定の時間を可能な限り短縮するよう努めた。 介護保険課と地域包括支援センターが連携しながら、適切なサービスに繋げた。	介護の必要が生じたときに、介護保険サービスがスムーズに提供された。	介護サービスのケアプランの質の向上 (介護支援専門員の勉強会等の開催)	継続	○必要な介護サービスが、スムーズに必要な人に提供されるよう、窓口対応・手続案内等を充実させる。 ○市民が求める介護サービスが、適正な保険料の範囲で可能な限り充実されるよう事業者を促し、かつ、支援する。	

26	ク・ライフ・バランスの促進	女性活躍推進法に基づき、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかけます。	商工観光課	A	令和5年度の研修会実施において、テーマとして実施した「企業と人権」「基礎研修会」「学校のいじめ・ハラスメント、職場のハラスメント」の研修会のなかで、仕事と生活の調和が実現した社会をつくるために企業・働くものが果たすべき役割が示され取り組んだ。	企業内での人権啓発・研修実施においても男女共同参画関連のテーマで実施されているところもあり、また、市の企業内人権の研修会に対する参加者も増加しており、効果があった。		継続	取組を継続し、女性が職業生活において、活躍できる環境を整備するよう事業主に働きかける。	
27		③対等な家族的責任の周知	働く男女が対等に育児・介護などを担うことによって職場で差別的な取り扱いを受けることがなく、安心して働き続けることができるよう啓発に努めます。	商工観光課	A	滋賀県事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調の設問で、育児介護休業法施行による「育児休業と産後パパ育休」「育児休業と介護休業」の取得要件撤廃について、事業所に回答を求められたことから、令和5年度においては企業内での関心が高まり取り組みを進めることができた。	企業内での人権啓発・研修実施においても男女共同参画関連のテーマで実施されているところもあり、また、市の企業内人権の研修会に対する参加者も増加しており、効果があった。		継続	取組を継続し、安心して働き続けられるよう啓発に努める。
28	(2)多様な職場づくりの改善	①農業などに従事する女性の地位向上	女性が農水産業などの第1次産業で果たしている役割に対する理解の促進と立場の向上を目指し、家族経営協定の締結促進に努めます。	農林水産課	B	協定締結者がいなかつたが、認定農業者の中更新時期等、対象者には周知を行った。	認定農業者の更新時期等、対象者には周知を行った。	家族経営協定締結促進の取組と後継者育成の取組とを併せて行っていく。	継続	家族経営協定の締結促進に努める。
29		農業委員に農業生産の重要な役割を担っている女性農業者や青年農業者などの意欲ある担い手が推薦されるよう働きかけます。	農業委員会 農林水産課	B	農業委員会について、令和5年7月改選後、女性委員は3名となった。	現在3名の女性農業委員に活躍いただいている。	目標達成のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材発掘が必要。	継続	女性の農業委員の確保に努める。	
30	②技術研修機会などの確保	第1次産業に従事する女性が能力を発揮し、いきいきと活躍できるよう活動支援と研修機会の確保に努めます。	農林水産課	B	指導農業士に女性農業者1名を県に推薦し、認定された。また、窓口にチラシを設置したり、ポスター掲示を行うほか、各農業者に農業大学校等の研修の周知を行った。	研修の周知を行うことにより研修機会の確保に努めた。	目標到達のためには、さらなる推薦団体の理解と協力および人材(女性)発掘が必要。	継続	活動支援と研修機会の確保に努める。	
31	場づくりの多様な農業働く環境の改善	③室内労働者の労働条件の改善	室内労働者(自営業など)の労働条件の改善を図るため、室内労働法の周知や多様な活動ができるよう啓発に努めます。	農林水産課 市民生活相談課	B	(農林水産課) 認定農業者の更新時期等に、家族経営認定の締結を促した。 【市民生活相談課】 滋賀県の内職情報のサイトを案内している。	(農林水産課) 家族経営協定の締結を促した。	(農林水産課) 後継者不足が大きな課題となっている。その解決に向けた取組と併せて家族経営協定締結促進の取組を行っていくことが必要。	継続	速やかに周知するよう努める。
32	的・基盤の子育てを支える社会	①保護者の就労保障の拡充	子どもをもつ保護者が安心して働き続けられるよう保育所における待機児童をなくし、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育、ファミリーサポートセンター、幼稚園における預かり保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。	こども課	B	・R5.4.1時点で、待機児童は、国基準で10人となった。 ・R5.4月に小規模保育園が1園開園したことにより待機児童の解消に努めた。 ・令和5年度、待機児童解消を図るため、待機児童の多い0~2歳児を対象とした小規模保育事業者の公募を行い、1園を決定した。 ・延長保育、一時保育、病児保育、幼稚園における預かり保育を全て実施した。	・小規模保育園を令和5年4月に1園開設、令和6年4月に1園開設することにより待機児童の増加の抑制を行うことができた。	・少子化で子どもの人数は減少しているが、保育ニーズは高まっていることから、更なる受け皿の拡大を図る取り組みが必要である。 ・野洲市三方よし人材バンク事業を実施して、保育士・教諭等の人材確保を図ったが、待機児童を解消するまでには至らなかった。	継続	幼稚園及び預かり保育1,265人、保育所1,240人、地域型保育76人の受け入れ体制を整備する。 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり

33	の（整備）な子育てを支える社会的基盤	②子ども・子育て支援事業計画の推進	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して子どもを生み育てられる良好な保育環境の整備を積極的に推進します。	こども課	A	子育て支援会議を2回行い、子ども子育て支援事業計画に沿って、現状の把握と計画実施等について協議を行った。	・「幼稚園・保育所施設整備等実施計画（令和4年度～令和5年度）」を一部改訂し、野洲第三保育園の移転及び運営に関する市の方針を決定した。	・今後も引き続き保育ニーズを見極め計画を立てていく必要がある。・次期計画である第三期野洲市子ども子育て支援事業計画の策定を進める。	継続	上記と同様	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり
34		③放課後児童健全育成事業の安定かつ持続ある運営	放課後などの保護者が不在時の児童の安全な居場所として、適切な指導のもとで安全にいきいきと過ごすことができるよう放課後児童クラブ（学童保育所）の安定かつ持続ある運営を図り、就労支援を行います。	こども課	A	・市内の子どもの家24カ所、1,175人の定員を確保。 ・北野こどもの家は、通年・季節申込み者が定員を超過したことから令和4年度に引き続き、北野小学校音楽室を利用して保育を行ったことから、待機児童の発生はしなかった。	・待機児童は、0人であった。 ・北野小学校と協議を行い、次年度も通年・季節を通じて音楽室を利用した保育を行うことにより、増加する入所希望者への対応を行つた。	・今後も引き続き待機児童が発生しないように、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していく必要がある。	継続	学童保育所市内27か所で1,205人の受け入れ体制を整備する。	第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画より※見直す場合あり

## 基本目標 II 男女共同参画を進める意識づくり

### 重点課題 1 家庭における男女平等の意識づくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画 計画(継続・変 更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
35	男（女1平）等家庭教育における促進する	①男女平等意識の促進	あらゆる機会を通じて、日常生活における家事分担などを性別によらず、家族が協力し担っていく環境づくりを推進し、男女平等意識の定着化に努めます。	人権施策推進課	A	(人権施策推進課) 地区別懇談会において、男女共同参画についてのテーマの選定を促し、DVD紹介や講師を紹介するよう努めた。身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていたいたいた。	(人権施策推進課) 男女共同参画のDVDを設置した。地区別懇談会等において、8件の利用があった。 身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていたいたいた。		継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	
36		①男女平等意識の促進	男女共同参画を専門とする人権啓発講師を委嘱し、地区別懇談会などの学習会に派遣します。	人権施策推進課	B	人権啓発講師に男女共同参画の研修をしていただける講師を委嘱した。	人権啓発講師を委嘱し、市民の研修の機会が確保できた。	研修会テーマに、男女共同参画、ジェンダー問題を選ぶ団体が少ない。	継続	地区別懇談会などの学習会に派遣し、男女平等意識の促進を図る。	
37		②子育て教室などの拡充	子どものころから男女平等意識を養っていくために、家庭における子どものしつけや教育について、保護者が十分に学習できるよう家庭教育に関する学習機会を拡充します。	生涯学習課	A	生涯学習講座等の開催を通じて、地域や保護者の学習機会の提供を行った。	生涯学習出前講座メニューに、子どもに関する講座メニューも多く取りあげ、成長・発達、虐待防止や心のケア等、子どもへの支援について学ぶ機会を提供した。		継続	研修等を通じて男女平等意識の促進を図る。	

38	（1）家庭における男女平等教育の促進	③男性の学習機会の充実	男性の育児への共同参画についての理解や参加を促進するとともに、男女がともに積極的に育児に取り組むよう啓発に努めます。	健康推進課 子育て支援センター	B  (健康推進課) 出産準備教室 年17回 参加者 実159人 (内訳:妊娠婦88人パートナー70人その他1人) パートナー参加率: 79.5% (R4: 81.1%)  (子育て支援センター) 常設広場に来所された際に、声をかけ、子育てへの思いや困りごとを聞いたり、必要な情報を提供し、子育てへの主体的な姿勢につなげた。 定期的なたよりや掲示を通して、父親も育児参加できるよう啓発を行った。	(健康推進課) 夫婦参加により、妊娠期から出産・育兾を主体的に受け止め、父母の自覚が芽生え、家庭での役割分担等について話し合うきっかけすることができた。  (子育て支援センター) 居心地のよい常設広場の雰囲気づくりを心がげ、父親が繰り返し来所されるようになった。	(健康推進課) パートナーの参加が積極的に行えるよう周知啓発を継続する。  (子育て支援センター) 父親の育児休業取得が増加しているため、まだ利用されたことがない父親にも子育て支援センターに興味を持つてもらえるように、便りの内容や情報の提示の仕方を工夫するなど、啓発を行う。	継続	(健康推進課) 父性の自覚をもって共に育児に取り組めるよう、出産準備教室のパートナー参加率を上げる。  (子育て支援センター) 父親が育兾を楽しめるような内容を便りに掲載し、啓発を行う。  「父親参加率」を「パートナー参加率」に変更
39			地域活動やボランティア活動などに参加しやすい環境を整備し、多様な活動が主体的に行われるよう支援します。	高齢福祉課	A  高齢者の地域活動支援として、小地域ふれあいサロン交流会を年4回開催し71名(うち、男性36名)の参加があった。	地域住民の地域における社会参加やボランティア活動を促すため、ボランティア講座を年4回開催し90名(うち、男性22名)の参加があった。	社会福祉協議会と連携し高齢者が多様な活動に参加しやすい各種講座等を開催することができた。	より多くの高齢者の参加促進のため、周知啓発に努める必要がある。	継続
40	④子育て相談事業の拡充	男女が協力し、安心して子育てができるよう、相談事業を充実します。	ふれあい教育相談センター 発達支援センター	A  (ふれあい教育相談センター) 不登校やいじめ、子育て等の相談を通じて保護者の悩みや不安を和らげ、解決に向けての提案や支援を行った。相談支援の中で男女問わず、家族ぐるみでの支援の大切さを伝え、父の面談が8件あった。 (発達支援センター) 心身の発達に支援を必要とする人及びその保護者・家族、支援者に対して、相談支援事業(電話や来所等による相談)を実施した。乳幼児期～学齢期の子の親からの相談支援数は延べ1062件で、内訳として母からが932件、父からが41件、両親からが89件。	(ふれあい教育相談センター) 事業実施により子育てに関する不安は軽減できた。 (発達支援センター)両親で相談に来所する件数が増加し、協力して子どもの発達を理解し、子どもの特性に合わせた関わりをしようとする姿がうかがえた。	(ふれあい教育相談センター・発達支援センター) 両親が協力し、安心して子育てができるよう、周知啓発を継続していきたい。	継続	相談者である保護者・家族が安心して子育てできる。	
41			女性の就労、家庭生活、地域活動など、それぞれの活動を両立する生き方が尊重され、身につけた能力が活かせるよう、キャリア支援に関する相談の充実を図ります。	市民生活相談課	A  やすワークと連携し、求職者支援制度等の情報提供を行った。	生活困窮支援とやすワークが連携して就労支援を行い、総就職決定者90人の内、女性の就労決定者は、38人であった。(令和6年2月末時点)	-	継続	ハローワーク等関係機関と連携を強化し充実を図る。

## 重点課題 2 地域社会における男女平等の推進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変 更等)		
42	(1)男女 く同 りの参 画広 報推 進啓 発の ための 社会づ き	①広報掲載・啓発誌などの発行	女性も男性も積極的に社会参画することの重要性について認識が深まるよう、広報誌、啓発誌などを通じて意識改革を図ります。	人権施策推進課	A	チラシ等を窓口に設置し周知、啓発を行った。また、男女共同参画週間について、広報6月号にて啓発を行った。	男女共同参画週間のキヤッチフレーズを広報に掲載し、男女共同参画について各自で考える機会を提供できた。		継続	取組を継続し、意識改革に努める。	
43		②男性向け啓発促進	男性自身が仕事に偏った生活態度を見直し、家庭や地域社会の一員として自覚を持って参画できるよう、男性の意識改革に向け、さまざまな機会、場所を活用して啓発に努めます。	人権施策推進課	A	ワーク・ライフ・バランス月間に人権センター等利用者へ仕事と家庭のバランスを考えていただくための啓発を行った。ワーク・ライフ・バランス月間のポスターを施設に掲示し啓発した。	市民に対して啓発が行えた。		継続	取組を継続し、市民意識調査実施時に改善・向上をめざす。	
44		③自治会向け啓発促進	まちづくり研修の中で男女共同参画啓発を行うとともに、自治会コミュニティ資料において自治会活動の女性参画拡大と男女共同参画意識を高めていきます。	協働推進課	A	すべての自治会に対し、「女性も男性も共に参画するまちづくり～政策・方針決定過程への女性の参画拡大～」の資料を配布し、女性の自治会活動への積極的な参加を促した。また自治連合会で、女性問題の内容を含むDVDを視聴し研修を実施した。	女性自治会長の割合は、令和4年度が7.6%であったのに対し、令和5年度は3.3%と減少したが、女性副自治会長を含む割合は、令和4年度が18.5%であったのに対し、令和5年度は19.6%に增加了。		継続	自治会活動のあらゆる場面での男女共同参画意識の高揚を図る。	
45	(2)男女 共同 の参 画成 果を 推 進 する 人	①啓発講師の充実	男女共同参画の専門的な知識を得るために、リーダー養成の講座や研修会の機会を積極的に提供します。	人権施策推進課	A	男女共同参画フォーラムについて、市民の理解・認識の向上のため実施し、各種団体から56名の参加者を得て、研修及び啓発することができた。また、県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。	市民に対して啓発が行えた。また、県や他市の講演会等のチラシを人権センターに設置し情報提供した。		継続	啓発講師の人数の確保と1人1人のスキルアップに努める。	
46		②地域への情報提供	女性問題・男性問題に关心を持ち、積極的に活動する男女の育成を図るために、地域や市民の実情・意見・提案などを把握し、積極的に市民へ情報提供します。	人権施策推進課	B	人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどいについて65名の参加者をつのり開催することができた。各委員さんについてはつどい実行委員会で、講演会を企画し、開催することができた。また、つどい編集委員会を立ち上げ、「つどいだより」を作成し全戸配布し市民に提供した。	人権尊重と部落解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどいについて65名の参加者をつのり開催することができた。各委員さんについてはつどい実行委員会等に参画していただいたことで人権問題に対する意見交換により人権意識が高まった。	地域や市民の実情・意見・提案などを把握し、市民への啓発機会を提供する必要がある。	継続	市民への情報提供の継続。各情報等チラシの配布、広報紙、ホームページ等を積極的に利用し、情報を提供する。	
47	(3)地域 における あら と く の意 識啓 発	①社会制度・慣行の見直しの啓発	男女共同参画に関する啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行い、男女共同参画について啓発します。	人権施策推進課	A	地区別懇談会や研修会等で活用いただけるDVDを設置した。また、研修テーマとして取り上げていただくよう提案した。	DVD「家庭からふりかえる人権話せてよかったです」 利用 8件		継続	啓発パネルや資料、DVD等を整備し、貸出しを行うことで啓発する。	
48		②男女共同参画社会づくりの意識啓発	男女共同参画や女性問題に関する理解と関心を深めるため、関連図書の資料収集に努め、適宜特集コーナーを企画設営します。	図書館	B	関連分野の資料収集に努めたほか、女性に関する特集を2回設置。男女共同参画や女性問題に関する図書を32冊受入れした。	特集では137冊の貸出があった。切り口を変えたタイトルとテーマで特集を組むことで、新鮮な目線で利用が促進される効果がある。	常に新たな視点や考え方が出てきている人権問題に対応するため新しい資料に更新し続ける必要があるが、資料費の確保が困難。	継続	毎年1回以上は特集コーナーを設置する。	

49	仕組みづくりの男女共同参画意識	社会教育関係団体へ男女の対等な役員の参画を促進していきます。	生涯学習課	A	(生涯学習課) 社会教育関係団体の活動へ、男女問わず多くの参画が得られるように努めた。	(生涯学習課) 各社会教育関係団体の活動には男女対等な参画が得られている。		継続	(生涯学習課) 女性役員の比率40%をめざす。	
50		③女性参画のための仕組みづくり	女性が自信をもって役員、代表者などを行えるよう、地域において女性の参画を推進する仕組みづくりや働きかけを進めています。	協働推進課	A	すべての自治会に対し、「女性も男性も共に参画するまちづくり～政策・方針決定過程への女性の参画拡大～」の資料を配布し、女性の自治会活動への積極的な参加を促した。また自治連合会で、女性問題の内容を含むDVDを視聴し研修を実施した。	女性自治会長の割合は、令和4年度が7.6%であったのに対し、令和5年度は3.3%と減少したが、女性副自治会長を含む割合は、令和4年度が18.5%であったのに対し、令和5年度は19.6%に增加了。		継続	様々な場面での啓発資料の配布や啓発の取り組みが図られる。

### 重点課題 3 男女平等教育の推進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画 計画(継続・変 更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考	
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等				
51	（1）男女共同参画の教育視点に立った学校・園	①学校・園(所)における男女平等教育の促進	男女が協力し合い、互いの人権を尊重し合える関係を築いていくために、性別にとらわれないジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)に敏感な視点を大切にした教育・保育活動に取組みます。	学務課 こども課	A	(学務課) 小中学校では、人権学習を中心に、教育活動全体を通して、男女平等、男女雇用機会均等等の理念について学ぶことができた。中学校では、ゲストティーチャーの話から、互いの違いを認め合うことの大切さ、一人ひとりが尊重される社会に向けて必要なことを考えることができた。 (こども課) 日常保育や集会等を通して、課題に沿った話し合いを行い、共に気づき、考え合えるよう推進を図った。	(学務課) 人権学習を中心に、教育活動全体を通して、男女平等、男女雇用機会均等の理念について学ぶことができた。中学校では、ゲストティーチャーの話から、互いの違いを認め合うことの大切さ、一人ひとりが尊重される社会に向けて必要なことを考えることができた。 (こども課) 職員研修を通して、主体的に学び合い、人権感覚を磨く取り組みを行った。	(こども課) 研修で学んだことを保育実践に生かし、子どもの変容を保護者に伝えたり、保護者へ啓発をしたりということを、保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。		継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用する。	
52		②人権意識の醸成	学校での生活のあらゆる機会を通して、日常的な人とのかかわりを大切にした人権学習の取組を推進し、人権意識の醸成・向上に努めます。		A	(学務課) 教職員、児童生徒の人権意識や人権感覚を高めるために、日常の生活の事柄を題材に人権学習を行った。	(学務課) 制服やランドセルの色、通学帽の形など、日常生活を題材に人権学習を行うことができた。その中では、普段決めつけて物事を考えてしまっていたことに気づき、見直すよい機会となった。				男女間の固定的役割意識の問題点に気づき、互いに尊重し合うために自分ができることを考えられる。	
53	（1）	②人権意識の醸成	幼稚園・保育園(所)での遊びや生活を通した男女平等教育の取組を進めると共に、取組状況を保護者に知らせ、保護者への啓発活動を行います。	こども課	A	男女共同参画の視点からきめつけや見方、考え方について日常保育や保護者研修を通して啓発、推進を行った。	園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	人権保育を基本とし、日々保育に取り組んでいることを引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男女共同参画の視点にたつた子育てについて保護者との共通理解を図り、年齢に応じた保育を推進する。		

54	男女共同参画の視点に立った学校・園(所)教育の推進	③学校・園(所)生活などの点検・見直し	学校・園(所)生活のなかで、気付かないまま性別役割分担を前提に活動したり、男女で異なる評価規準を用いたりするがないように点検・見直しを図ります。	学務課 こども課	A	(学務課) 心理面、身体面、社会面について、発達段階に応じて系統的に学習を行った。 (こども課) 日常の子どもの姿や言動の中で、課題として考えるべきことについて、共通理解を持ちながら保育を行った。	(学務課) 小中学校では、各授業や日常生活において、違いを認め合うことを大切に学習を進めることができた。 (こども課) 園だよりを発行し、保護者のみならず地域にも取り組みを報告した。	引き続き保護者との共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	性別による役割や不合理について職員が正しい理解と認識を深め、男女参画社会の一員となるべく子どもの育成を図る。
55		④教職員・保育士の学習・研修の推進	教職員や保育士の資質向上をめざし、男女平等教育の研修機会の充実を図ります。また、民間の保育所にも呼びかけ、男女平等意識の高揚に努めるよう研修を実施します。	学務課 こども課	A	(学務課) 市内に勤務するすべての教職員が人権感覚を磨くことができるようするために、校園所人権教育推進委員会を中心にして、研修機会の提供、各校園所への情報提供を行った。 (こども課) 身の回りの身近な事柄を通して、職場や家庭、社会でのきめつけや偏見について、職員間で話し合ったり、人権研修会に参加し意識変革を行った。	(学務課) 人権同和教育主任会で「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の重心に関する法律」について研修した。 (こども課) 職員研修等を実施した内容を書面にまとめ、共有を図った。	(学務課) 人権同和教育主任会で研修した内容を全教職員に伝達していく必要がある。 (こども課) 引き続き、職員間で共通理解を図りながら進める必要がある。	継続	男性保育士・教諭の職場環境や、男女がともに理解・協力し合って教育・保育に取り組める職場づくりへの意識を向上する。
56		⑤副読本・教材の充実	県作成の男女共同参画社会づくりに関する副読本の活用に努めます。また、男女平等の視点に立った副読本や教材、絵本・玩具を選定し、充実させます。	学務課 こども課	A	(学務課) 男女共同参画社会づくりに関する副読本を活用し、人権学習を行った。 (こども課) 保育園・こども園では、保護者連絡協議会より各園に絵本配布をし、啓発を行った。	(学務課) 副読本を活用し学習を行うことで、日常生活や社会において男女平等とは、どのようなことなのかを考えることができた。 (こども課) 園の人権集会での教材として活用し、子ども達のつぶやきや感じたことを保護者に発信できた。	(こども課) 今後、さらに効果的な活用方法を検討し、啓発につなげる必要がある。	継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用する。
57	(1)男女共同参画の教育視点	⑥発達段階に応じた適切な性教育の推進	発達段階に応じた適切な性教育を推進し、性差を正しく理解するとともに、自他の生命を大切にし、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努めます。	学務課 こども課	A	(学務課) 心理面、身体面、社会面について発達段階に応じて系統的に学習に取り組むことができた (こども課) 絵本等の教材を活用しながら自分自身の身体の仕組みを知る機会とし、発達段階に応じて性差について、正しく知らせた。	(学務課) 道徳科や人権学習では、自他の違いについて考え、互いに尊重し合うことの大切さについて考えることができた。		継続	県作成の副読本とともに、各校園(所)での独自教材づくりにも取組み、教育・保育に活用し、性差を正しく理解するとともに、互いに尊重しあう実践的態度の育成に努める。

58	推進立った学校・園(所)	⑦キャリア教育の推進	子どもの時から就労の重要性を認識するとともに、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動を推進します。さらに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性についても理解を深められるよう努めます。	学務課	A	(学務課) 発達段階に応じて、各教科や行事を通して、将来の見通しをもったり、働くことの大切さについて考える学習を行った。中学校では、職場体験を実施した。	(学務課) 小中学校のそれぞれの発達段階に応じて、働くことの大切さや進路の選択について学ぶ機会を設定し、働くことの意義や将来の見通しについて学ぶことができた。特に中学校では、職場体験を実施したこと、働く人の思いや働くことの意義等を実際に体験することで学ぶことができた。		性別に関わらず、幅広い職業選択や仕事の大切さを学ぶ機会をもち、主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動の推進に努める。
----	--------------	------------	--	-----	---	---	---	--	---

#### 重点課題 4 国際社会への対応

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)		
59	的のな1 協取調組国際	①世界の動向や国内制度などの研修と啓発	人権問題、女性問題の国際的な課題や取組を啓発し、海外情報の収集や情報の提供を行います。	人権施策推進課	A	国や県、関係機関からの情報収集を行った。	県・国が開催する研修や県の担当者会議に参加し情報共有と収集が行えた。		継続	国際社会の状況に関心をもてるチラシ・冊子等の確保に努め、啓発する。	

#### 重点課題 5 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等	計画(継続・変更等)		
60	(1)性の尊重の広報・啓発	①性の尊重の広報・啓発	男女が互いの性についての理解を深めるとともに、生涯を通じた健康管理の重要性についての認識を高め、生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発に努めます。	健康推進課	A	・エイズを含めた身近な感染症の予防に関するポスターの掲示やチラシ設置により、市民に正しい知識を啓発した。 ・母子健康手帳交付時に相談対応、支援を実施。 ・子宮頸がん、乳がん検診について広報やホームページで啓発した。	生命と性を尊重する意識の醸成と理解が深まるよう広報・啓発が行えた。		継続	生涯を通じた健康づくりのために、啓発や受診勧奨を推進する。	
61	進についての啓発推	②性知識の普及	性に関する正しい教育の推進と正しい知識の獲得、性的マイノリティ(LGBT)に対する理解促進に努めます。	学務課 人権施策推進課	A	(学務課) 人権同和教育主任会で「性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の童心に関する法律」について研修した。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、性的マイノリティに関するDDVの利用が10件あった。	(学務課) 今回の研修では、法律について理解を進めることを目的として研修を実施することができた。 (人権施策推進課) 地区別懇談会等において、活用を薦め利用があり啓発が図れた。		継続	正しい性知識が得られる情報提供に努める。	
62	~	①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12~25日)などの機会をとらえて、男女間の暴力は、個人の問題ではなく社会全体に深刻な影響を与える人権問題であるとの認識が浸透するよう啓発や広報を充実させます。	家庭児童相談室	A	広報やホームページに掲載し、男女間暴力は人権問題である旨の周知、啓発を実施した。	相談を受けることが啓発の効果であると考える。		継続	継続	男女間の暴力は人権問題であるとの認識を深める。

63	2)かけがえのない命を大切にする意識の浸透		男女間での暴力やセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどについて、関係部署と連携し、支援情報を提供します。	家庭児童相談室	A	野洲市要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携により、情報共有を行った。また、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、支援方針等の検討を行った。	関係機関との連携を図ることにより、支援を実施した。	継続	継続	男女間の暴力に 対して、関係機関との連携の強化する。	
64			DV被害の相談窓口の周知を図り、必要な援助が受けられるよう体制を充実します。また、二次被害の防止に努めます。	家庭児童相談室	A	広報やホームページ、子育て家庭訪問事業、ケースワークにおける家庭訪問等により、相談窓口の周知を行った。	関係機関との情報連携や広報、ホームページから相談につながり、DV支援を展開した。	継続	継続	DVに対する相談体制と支援の充実に努める。	
65		①男女間での暴力を許さない意識づくり・取組	中学生、高校生、大学生などの若年層に対して、デートDV防止啓発などを通じて、お互いがより良い関係を築いていくことの大切さについての啓発や、性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育を実施します。	学務課 人権施策推進課	A	(学務課) 中学校では、道徳科や保健体育科の授業で、互いの性差を尊重し合う人間関係づくりについて学んだ。 (人権施策推進課) 窓口にチラシを設置し啓発に努めた。またDVDを設置した。	(学務課) 道徳科や保健体育科の授業を中心に、互いの性差を尊重し合うことを大切について考えることができた。 (人権施策推進課) ホームページにDVDリストを掲載し市民に活用していただける環境をつくった。		継続	性暴力、ストーカーの被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育に努める。	
66			②男女の権利に関する啓発の充実								
67	切えにの~すな2 漫るい~透 意命か 識をけ の大が	③学習資料の充実	男女共同参画や女性の人権問題にかかわる人権学習資料をさらに充実させ、家庭や地域で考える機会の拡充に努めます。	人権施策推進課	A	地区別懇談会を通じて、男女平等意識の向上に努めた。身近な日常にも男女共同参画に関わることはたくさんあることを話してみると分かり合えることがあることに気づいていただいた。	地区別懇談会や研修会を通じて、男女平等意識の向上が図れた。		継続	地区別懇談会等の研修会において、意識啓発に努める。	

### 基本目標 III だれもが安心して働き暮らせるまちづくり

#### 重点課題 1 一人ひとりの自立のためのまちづくり

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画 計画(継続・変 更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考	
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等				
68	①子育て支援	①ひとり親家庭の自立と生活の安定のための事業の拡大	ひとり親家庭の多くは、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちなため、それぞれの家族形態、就労形態にあわせた支援情報の提供や相談体制の充実を図ります。	子育て家庭支援課	A	・母子自立支援相談 2,043件 ・父子自立支援相談 200件 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付 対象者 3件 ・プログラム策定 40件(新規就労 26件)	母子・父子自立支援プログラム策定員および母子・父子自立支援員が相談対応し、家庭の状況に応じた制度等の活用。ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。また、コロナ禍が落ち着いてきたことにより、相談件数は減少傾向であるが、継続した相談対象者が増え、自立に向けた支援を行った。		継続	継続	ひとり親家庭の人が安定した生活ができるように支援・相談体制を充実する。	

69	の充実	ひとり親家庭の人が自分の能力を高め収入を増やすため「チャレンジ」できるような仕組みづくりに取組みます。	子育て家庭支援課	A	・プログラム策定 40件(新規就労 26件) ・母子福祉資金貸付件数 25件	母子・父子自立支援プログラム策定員および母子・父子自立支援員が、自立支援プログラム策定などにより、状況に応じた就労相談や貸付金等の支援を行った。	継続	継続	各種制度を利用して、生活の基盤を安定させる。	
70	(2)家庭生活への困難を抱え	①自立生活に向けての支援 生活困難を抱える男女が適性や能力に応じて、自立した生活に向けて動き出せるよう、関係機関が連携し、情報提供や支援体制の充実を図ります。	市民生活相談課	A	生活困窮者支援事業と関係部署等と連携し、包括的に実施した。(令和6年2月末時点) ・自立相談支援事業 新規相談者162人 ・やすワークによる就労支援 就職支援ナビゲーターによる面談100人(延べ564回)	・自立相談支援事業 プラン作成件数 283件(再プラン含む) ・やすワークによる就労支援就職決定者実人数 75人 内、障がい者求人就労決定11人	-	継続	相談者の抱えている様々な問題を関係課、関係機関等と連携をとりながら解決し生活再建に向けて相談支援を継続する。	

## 重点課題 2 心とからだの健康の保持増進

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画 計画(継続・変 更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
71	(1)生涯を通じた健康支援の充実	①健診機会・健康教育・相談の拡充	定期的な健康診査を受ける機会が少ない主婦や自営業、農業に従事する女性に対して、受診の重要性を健康教育を通して周知徹底させ、受診機会の拡充や生活の見直しを推進します。また、男女ともに生涯にわたり健康を維持できるよう、心の健康も含めた総合的な保健医療対策、更年期障害の軽減や生活習慣病、寝たきり、認知症などの予防に向けた健康づくり教室や相談の充実を図ります。	健康推進課	B	特定健診、がん検診については個別通知・再通知を実施し受診勧奨に努めた。 健康相談利用者数は、ほぼ例年と同様であった。 ①健康診査(特定健診) 受診者 2760人(41.0%)(速報値)、生活習慣病健診 受診者 29人(R6.2) ②がん検診 受診者数 (R6.2) 胃がん(X線)344人 (内視鏡)157人 大腸がん 1449人 乳がん 661人 子宮頸がん 1087人 肺がん 464人 ③健康相談 71人(うち卒煙相談9人)	がん検診等について引き続き個別勧奨等により受診率向上に努める必要がある。	男女の検(健)診等の受診率の向上に向けた受診勧奨と啓発を行い、自ら健康を意識し、健康づくりに取り組めるように努める。	継続	・男女の検(健)診等の受診率の向上 特定健診(60%)がん検診(5種平均11.6%) ・健康維持のために必要な方が必要な時に相談できる。	第3期データヘルス計画(R6.3)策定により目標値を改訂した
72		②母性保護の啓発促進	あらゆる場を通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解を深められるよう母性保護について指導・学習・啓発に努めます。 性と生殖に関する健康の視点をもって女性が自主的に健康管理ができるように、また、産む性としての機能が性差別の原因とならないよう啓発に努めます。	健康推進課	A	母性保護について啓発を実施 ①母子健康手帳交付者数 339人 ②出産準備教室参加者数 159人/88組 母子健康手帳交付時に、妊娠婦への配慮、妊娠婦に対し周囲(公共交通、喫煙等)でやさしい環境づくりの契機となるようにマタニティキーホルダー配付し、啓発。同様に、妊娠をきっかけとして、事業時には母性保護のリーフレット配付し周知啓発を実施した。	女性が自主的に健康管理するための一助である母子健康手帳を交付し、使用方法を説明することができた。 妊娠期の関わりを通して、女性の妊娠・出産などの生理的機能の重要性について理解が深められるよう、指導・学習・啓発に努めることができた。	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	継続	妊娠・出産等のあらゆる機会に母性保護の啓発に努める。	

73	実	母性保護に配慮した就労環境の整備のため、関係機関と連携し、マタニティハラスメントの防止などの啓発を行います。	商工観光課	A	令和5年度の研修会実施において、テーマとして実施した「企業と人権」「基礎研修会」「学校のいじめ・ハラスメント、職場のハラスメント」の研修会のなかで、仕事と生活の調和が実現した社会をつくるために企業・働くものが果たすべき役割として実施した。	企業内での人権啓発・研修実施においてもマタニティハラスメントを含めた男女共同参画関連のテーマで実施されているところもあり、また、市の企業内人権の研修会に対する参加者も増加しており、効果があった。	継続	取組を継続し、母性保護に配慮した就労環境の整備やハラスメントの防止について啓発に努める。	
74	通じ1のた～充健生実康涯支を	③リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の普及・啓発	女性も男性もそれぞれの身体の特性を理解しあって健康に生活するため、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利の尊重)の考え方についての啓発に努めます。	人権施策推進課	A	第4次男女共同参画行動計画冊子・ダイジェスト版を自治会・コミュニティセンター・各団体に配布することで啓発を行った。	自治会等へ、第4次男女共同参画行動計画を配布し啓発を行った。	継続	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての意識を向上させる。

#### 基本目標 IV

#### 推進体制の整備・充実

##### 重点課題 1 計画推進体制の整備

No.	施策	プランやす 事業名	プランやす 事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6 年度)計画 計画(継続・変 更等)	第4次行動計画終 了時点(令和7年 度)での到達目標	備考
					取組 評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
75	(1)市民参画による行動計画の推進	①推進状況の公表	男女共同参画行動計画を推進するため、進捗状況を市民に公表し、施策の反映に努めます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開し、市民に情報提供した。	行動計画の進捗状況を市のホームページに公開することで、市民に情報提供できた。		継続	行動計画の進捗状況について公表する。	
76		②男女共同参画審議会での取組	行動計画の進捗状況について、定期的に成果と問題点を把握し、審議会での答申・提言や意見具申などの審議に積極的に取組みます。	人権施策推進課	A	行動計画の進捗状況の調査を実施して成果と問題点を把握し、その資料をもとに審議会を開催した。	審議会を開催し、進捗状況・成果と問題点を委員に審議いただき、行動計画施策に反映できた。		継続	第4次行動計画の進捗状況について、審議を行い、第5次行動計画を策定する。	
77		③行政と市民団体による協働	市民団体と行政との協働により、この行動計画をともに進め、啓発・推進していきます。	人権施策推進課	B	市民活動団体であるジェンダーサークルの活動支援を行った。	市民団体の活動支援が実施できた。	継続的な活動ができるよう、必要に応じた支援を行う必要がある。	継続	市民団体と協働で各種事業を行い、計画の目標を達成する。	

78	（2）整庁体制内体制	①男女共同参画推進本部と推進組織の強化	計画が実行性のあるものとなるよう担当の位置づけや権限を明確にします。また、計画を総合的・計画的に推進していくために庁内に組織している男女共同参画推進本部の機能を整備し、推進本部会議を定期的に開催し、施策の進捗状況、課題、評価できるよう充実します。	人権施策推進課	A	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて資料提供し、確認・意見聴取を行った。	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議は実施しなかったものの、各組織員にメールにて確認・意見聴取を行うことで情報共有が図れた。		継続	男女共同参画推進本部幹事会議、本部会議を定期的に開催する。	
79	拠点が（点動主3）の（ので）本（充き）の（男）実（る）に（女）	①拠点施設の充実	男女共同参画、男女平等の意識を広く市民に普及啓発するとともに、男女共同参画における活動団体が主体的に活動できるように、活動・交流・情報発信の場となる拠点の充実に努めます。	人権施策推進課	A	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークルの活動等で利用した。	野洲市人権センターを男女共同参画のための拠点施設として、ジェンダーサークルの活動等で利用した。		継続	男女共同参画のための拠点施設を確保する。	
80	（体）（力）（支）（多）（連）（援）（携）（様）（な）（主）	①自主グループ・団体育成支援	男女共同参画社会づくりに向けて地域に密着した活動を促進するとともに、活動するグループや団体を育成し、活動が活発に展開されるよう支援を行います。	市民協働室	B	・やすまる広場実行委員会主催の「やすまる広場」を消防フェアと同時開催し、約8000人の来場者があり、盛大な催しとなった。 ・市内の環境団体に声を掛け、市民活動応援講座を開催。交流会と意見交換会を実施した。	・やすまる広場実行委員会に女性の役員（1名～2名）が増え、開催に至るまで活発な意見が交わされた。 ・市民活動応援講座に参加した半数が女性で、交流の機会を得た。	継続的な取り組みが必要である。	継続	男女共同参画社会づくりに寄与する団体の育成と活動の支援に努める。	
81	（援）（な）（連）（主）（4）（連）（協）（力）（多）（支）（様）	②多様な主体との連携・協働	民間活動団体や事業者など多様な主体と行政による積極的な連携、協働を推進していきます。	人権施策推進課	B	民間活動団体への、人権センターの貸出（100%減免）や、男女共同参画社会実現に向けた活動支援を行った。	「ジェンダー平等を考える会」として市と懇談会を開催し意見交換された。	今後、事業を共催で行うなど積極的な連携を図り、協働を行う必要がある。	継続	市民団体や事業者と連携し、協働で事業を行う。	

## 重点課題 2 推進体制機能の充実

No.	施策	プランやす事業名	プランやす事業の概要	担当課	2023年度(R5年度)事業実績及び成果と課題				2024年度(R6年度)計画 計画(継続・変更等)	第4次行動計画終了時点(令和7年度)での到達目標	備考
					取組評価	事業実績	事業成果	課題・問題点等			
82	（1）庁内機能の充実と職員研修	①職員研修の実施	行政関係職員が男女平等意識を持ち、男女共同参画の視点に立った職場の管理、部下の指導・育成が行えるよう研修を推進します。	人事課	A	男女共同参画を統一テーマとして職場研修は実施していないが、人事評価制度の見直しを行い、評価の客觀性や制度の適切な運用など、必要な能力の養成に向けた研修を実施した。	人事評価制度の見直しを行い、適切な運用や必要な能力の養成に向けた研修機会の提供等を通じ、職員一人ひとりの成長と意識の醸成が図れた。		継続	職員研修を継続する。	
83		②定期的な調査・研究の実施	男女共同参画に係る意識と実態の調査を定期的に実施します。	人権施策推進課	—	—	—	—	—	継続	調査結果を次期の計画に反映させる。
84		③情報の確保	県及び他市町との連携を図るとともに、定期的な情報交換などの機会を確保し、情報収集を図ります。	人権施策推進課	A	市町男女共同参画・女性活躍推進担当課長・担当者会議や職員研修に参加し、定期的な情報交換・情報収集を行った。	国・県や他市の情報を収集することができた。		継続	男女共同参画に関する情報を収集し、庁内で共有する機会を設ける。	
85	事業2の充実相談	①相談窓口の充実	男女共同参画に関する相談業務の充実に向け、県や関係機関との連携に努め、相談しやすい環境づくりに努めます。	人権施策推進課	A	相談業務の充実のため、他機関との連携に努め、個別相談できる相談室を確保した。	DV等に関する相談しやすい環境づくりに努めた。また、広報等により女性の人権ホットラインなどの相談窓口の周知を行った。		継続	相談しやすい環境整備に努める。	